

? ハラスメントかなと思ったら

もし、ハラスメントかなと思ったら、ひとりで悩まず、勇気を出して周囲の信頼できる人や相談員に相談しましょう。また、嫌なことは、相手に対して明確に意思表示をしましょう。

? ハラスメントに関する相談先

相談窓口ホットラインまたは相談員に電話でご連絡ください。直接訪ねて頂いても結構です。

相談員の連絡先は、下記の大学HPをご覧ください。

在学生

在学生の方 ▶

ハラスメント

https://park.saitama-u.ac.jp/~student_support/seikatsu/ac_hara/



教職員

教職員のページ ▶

STOP!ハラスメント

https://www.saitama-u.ac.jp/stop_harassment/

※学内規則により、相談の際のプライバシーは守られます。

(相談員には守秘義務があります。)

※所属部局以外のどの相談員にも相談できます。

※学外での実習やインターンシップなどの中でハラスメントの被害を受けた時も、指導教員や相談員に相談しましょう。



相談窓口ホットライン

(埼玉大学人事課)

TEL:048-858-9138

(内線712105)